

令和7年度 厚木市任期付職員採用試験受験案内 【天文職担当】

任期付職員

公務の能率的運営を確保するため、法に基づいて任期を定めて採用する職員。
任期があることを除き、勤務条件は一般職員と同等となります。

受付期間 5月22日(木)から6月12日(木)まで（期間内は24時間申込可能です）
申込方法 「電子申請システム（e-kanagawa）」による電子申請

1. 職種、採用人数、受験資格及び配属先・職位

職種	採用人数	受験資格	配属先・職位
天文職担当	1人	次に掲げる全てを満たす者 ・ 1965年4月2日から1991年4月1日までに生まれた人 ・ 学校教育法による大学で天文学若しくはそれに該当する分野を専攻して卒業した者、又はこれと同等の知識や技能を有する者 ・ 博物館法に定める学芸員資格を有する者 ・ 「2.業務内容」の(1)から(5)に準ずる職務経験を2025年4月30日までに6年以上持ち、専門的な知識経験を有する者	健康こどもみらい部 青少年課 （子ども科学館担当） 主任

※経歴の換算では月初めから月末までを1か月とし、1か月未満の端数は合算して30日をもって1か月とします

2. 業務内容

- (1) プラネタリウムの投影や解説、特別展示の実施
- (2) 子ども科学館の資料収集、調査研究及び講座企画の立案
※行事・イベント実施（天体観望会、太陽観測会、工作教室など）を含む。
- (3) 子ども科学館の運営及び維持管理
- (4) 子ども科学館に関する積極的な情報の発信
- (5) 子ども科学館に係る他団体との交流及び連携
- (6) 今後予定する（仮称）未来館整備事業の運営検討
- (7) 天文教育の普及
- (8) 職員の人材育成
- (9) その他、子ども科学館運営等に必要な業務
- (10) 一般行政事務

3. 任用期間

3年（令和7年10月1日から令和10年9月30日まで）※任期満了後、最長2年の更新あり

4.欠格事項

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- ・ 厚木市職員として懲戒免職処分を受け、当該の日から2年を経過しない者。
- ・ 日本国憲法の施行日以後、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

5.勤務条件

勤務時間	8時30分～17時15分（7時間45分） ※時間外勤務をする場合があります。
休日	週休2日、国民の祝日、年末年始 ※シフト制 ※休日出勤をする場合があります。
休暇	年次有給休暇（年20日）、夏季特別休暇（7日）、慶弔休暇、療養休暇、子の看護等休暇、介護休暇など ※休暇日数は、採用時期によって変動します。
保険制度	神奈川県市町村職員共済組合に加入、地方公務員災害補償法を適用

6.給与等

給料月額例 (2025年4月1日現在、 地域手当16%含む)	当該職務経験15年	当該職務経験20年	当該職務経験30年
	349,508円	383,264円	405,768円
	昇給あり		
期末勤勉手当	年2回（6月・12月）		
その他の手当	通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、退職手当など		

※ 記載の給料月額は大学卒業者における一例で、当該職務の経験年数により変動します。給与は「厚木市職員の給与に関する条例」、「厚木市一般職の任期付職員の採用等に関する条例」に基づき支給されます。勤務条件等は、条例等の改正により、その定めるところにより変更となる場合があります。

※ 給料月額における職務経験とは、当該職務における経験年数を指します。

7.試験日・合格発表日等

	一次試験	二次試験	最終試験
時期	6月中旬	7月下旬	8月中旬～下旬
内容	書類審査 論文試験	個人面接	個人面接
場所		あつぎ市民 交流プラザ	厚木市役所 本庁舎
合格発表	6月下旬	8月上旬	8月下旬

8. 受験申込手続（電子申請のみ）

受付期間	5月22日（木）正午から6月12日（木）正午まで （期間内は24時間申込可能です）
申込方法	厚木市職員採用サイトから電子申請システムに接続し、利用者登録後、受験の申込みをしてください（パソコン又はスマートフォンから申込み可能）。 電子申請システム上で、「厚木市職員採用試験申込書」を作成して提出してください。 【厚木市職員採用サイト】 「令和7年度厚木市任期付職員採用試験（天文職担当）を実施します」 https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/soshiki/shokuinka/6/2/47277.html ※「厚木市任期付職員採用試験電子申請システム申込手順及び入力例」を確認してから作成してください。また、作成後は申込書の内容を確認し、記入漏れ等がないことを確認してから申込みをしてください。
受付後の手順	第一次試験の結果は、申込書に記入されたメールアドレス宛に送ります。その際に第二次試験の詳細について通知します。 第一次試験結果通知：6月27日（金）予定

9. 合格から採用まで

- ・ 採用予定日は令和7年10月1日ですが、勤務の始期については相談に応じます。
- ・ 最終試験合格者には、健康診断を受診していただきます。
- ・ 外国籍で、就労が制限される在留資格の人は採用されません。

10. その他

- ・ 試験期間中や合格後に受験資格がないこと又は申込書の内容に虚偽又は不正があることが判明した場合、また公務員として採用するにふさわしくない非違行為等があった場合は、受験を拒否又は合格の取消をします。
- ・ 試験の内容についての問合せにはお答えできません。
- ・ 試験の詳細についての最新情報は、厚木市職員採用サイト及び厚木市職員採用情報 X で随時お知らせしますので確認してください。
- ・ 試験を延期又は中止する場合には、電話やメール等で連絡することもありますので「厚木市職員採用試験申込書」に記載する住所・電話番号・メールアドレスについては、確実に連絡の取れる連絡先を記載してください。

試験会場案内

- 第二次試験会場：あつぎ市民交流プラザ（厚木市中町 2 - 1 2 - 1 5）

【交通】小田急線本厚木駅から徒歩約 5 分

- 最終試験会場：厚木市役所 本庁舎（厚木市中町 3 - 1 7 - 1 7）

【交通】小田急線本厚木駅から徒歩約 8 分

※ 試験会場は自動車の乗り入れができません。



問合せ先	〒243-8511 厚木市中町 3 - 17 - 17
	総務部 職員課 人事研修係
	申込手続きについて 046-225-2070 0500@city.atsugi.kanagawa.jp
	〒243-0018 厚木市中町 1 - 1 - 3
職務内容について	健康こどもみらい部 青少年課 青少年施設係
	046-225-2581
	8700@city.atsugi.kanagawa.jp